

「農薬の登録申請に係る試験成績について」の運用について  
 (平成13年10月10日付け13生産第3986号農林水産省生産局生産資材課長通知)一部改正新旧対照表 (別表部分のみ抜粋)

改正後						現行	
(別紙) 「農薬の登録申請に係る試験成績について」の運用について						(別紙) 「農薬の登録申請に係る試験成績について」の運用について	
(別表1-1-①) 適用農作物のうち果樹類(食品の用に供される農作物:作物残留試験成績を必要とするもの)						(新設)	
大作物群	中作物群	小作物群	作物名	作物名に含まれる別名、地方名、品名等の例	備考		
果樹類	かんきつ	二	天草		果実を収穫するもの		
			アンコール				
			伊予柑				
			大紅みかん				
			オレンジ	スイートオレンジ、バレンシアオレンジ			
			カープチー				
			かぼす				
			カラ	カラマンダリン			
			河内晩柑				
			清見				
			きんかん	ニンポウキンカン、マルキンカン			
			グレープフルーツ				
			サガマンダリン				
			サマーフレッシュ				
			シークワサー				
			じゃばら				
			不知火	デコポン			
			すだち				
			せとか				
			セミノール				
			タロガヨ				
			たんかん				
			長門ユズキチ				
			なつみかん	甘夏、なつだいたい			
			ネーブル	ワシントンネーブル			
			はっさく				
			はるか				
はるみ							
はれひめ							
日向夏							

		ぶんたん	ざぼん、ぼんたん	
			晩白柚、うちむら さき	
		平兵衛酢		
		ぼんかん		
		マーコット		
		みかん	温州みかん、紀州 みかん	
		ゆず		
		ライム		
		レモン		
仁果類	二	かりん		果実を収穫 するもの
		なし	日本なし、西洋な し、中国なし	
		びわ		
		マルメロ		
		りんご		
核果類	もも類	もも		果実を収穫 するもの
		ネクタリン		
	小粒核果 類	あんず	アプリコット	
		うめ		
		すもも	プラム、プルーン	
	一	おうとう	さくらんぼ	
ベリー類 等の小粒 果実類	二	ぶどう	小粒種ぶどう（デ ラウェア、シラガ ブドウ、やまぶど う）、大粒種ぶど う（巨峰系4倍体 品種、2倍体米国 系品種、2倍体欧 州系品種、3倍体 品種他）注1）	果実を収穫 するもの
	ベリー類	アロニア	チョコベリー	
		シーベリー	サジー、サージ、 スナデグミ	
		食用桑（果実）	カラグワ、ヤマグ ワ	
		すぐり	グースベリー	
		ハスカップ	クロミノウグイス カグラ	
		ふさすぐり	カーラント、カラ ント、カラント、 アカフサスグリ、 クロフサスグリ、 カシス	
		ブラックベリー		
		ブルーベリー		
		ボイセンベリー		

		やまもも		
		ラズベリー		
二	二	アーモンド		仁を収穫するもの
二	二	あけび (果実)		果実を収穫するもの
二	二	アセロラ		
二	二	アテモヤ		
二	二	アボカド		
二	二	いちじく		
二	二	いちろう (種子)	ギンナン	種子を収穫するもの
二	二	オリーブ		果実を収穫するもの
二	二	かき		
二	二	カニステル	エッグフルーツ、クダモノタマゴ	
二	二	がまずみ	ジョミ	
二	二	キウイフルーツ		
二	二	グアバ (果実)	バンジロウ、バンザクロ	
二	二	くり		種子を収穫するもの
二	二	くるみ		
二	二	ゴレンシ	スターフルーツ	果実を収穫するもの
二	二	ざくろ		
二	二	サボジラ		
二	二	さるなし	こくわ、香粋	
二	二	さんしょう (果実)		
二	二	ジャボチカバ		
二	二	食用つばき (種子)		種子を収穫するもの
二	二	ストロベリーグアバ		果実を収穫するもの
二	二	チェリモヤ		
二	二	なつめ		
二	二	パイナップル		
二	二	パッションフルーツ	くだものとけいそう	
二	二	バナナ		
二	二	パパイヤ	青パパイヤ	果実を収穫するもの。完熟していないものを含む。
二	二	はまなす (果実)		果実を収穫するもの
二	二	バンレイシ	シャカトウ、アテス、シュガーアップル	
二	二	ピタヤ	ホワイトピタヤ、レッドピタヤ、ゴールドピタヤ、	

			ドラゴンフルーツ	
二	二	ピタンガ	タチバナアデク、スリナムチェリー、ブラジルチェリー	
二	二	フェイジョア	パイナップルグアバ	
二	二	ペカン		種子を収穫するもの
二	二	ペピーノ		果実を収穫するもの
二	二	ポポー	アケビガキ	
二	二	ホワイトサボテ		
二	二	マンゴー		
二	二	ミラクルフルーツ		
二	二	むべ		
二	二	リュウガン	ロンガン、竜眼	
二	二	レイシ	ライチ	
二	二	レンブ	ジャワフトモモ	

注1)

巨峰系4倍体品種ぶどう

巨峰、ピオーネ、安芸クイーン、藤稔、サニールージュ、翠峰、黒王、ゴルビー、紫玉、シナノスマイル、高妻、多摩ゆたか、白峰、紅義、伊豆錦、出雲クイーン、イチキマール、ウエハラ540号、オーロラブラック、オリンピア、さがみ、ジャスミン、ダークリッジ、高墨、ハイベリー、ハニーブラック、ハニービーナス、ブラックオーパス、ブラックオリンピア、紅伊豆、紅瑞宝、紅富士、紅やまびこ、竜宝、レッドクイーン、ロードベリー、黄玉、天秀等

2倍体米国系品種ぶどう

アジロンダック、マスカットベリーA、バッファロー（アーリースチューベン）、ナイアガラマラベルファ、ウルバナ、キャンベル、キャンベルアーリー、スチューベン、セイベル9110、セネカ、大玉露、タノレッド、旅路、ナイアガラ、紅金沢、紅塩谷、紅南陽、ポートランド、レッドポート、ピアレス、ニューヨークマスカット、ノースブラック、ノースレッド、バイオレットウエハラ、フレドニア、ヒムロッドシードレス等

2倍体欧州系品種ぶどう

瀬戸ジャイアント、ロザキ、マリオ、ロザリオビアンコ、ルビーオクヤマ、マスカットオブアレキサンドリア、シャインマスカット、CG88435、アルフォンストラバレー、イタリア、甲斐乙女、甲斐路、カッタクルガン、カベルネソービニオン、グリーンサマー、クルガンローズ、ケニギンデルワインガルデン、甲州、甲州三尺、ゴールド、ゴールドフィンガー、ザバルカンスキー、シトロンネル、シャルドネ、赤嶺、セシリア、乍那、チェリー、京早晶、ニューナイ、ネオマート、ネオマスカット、ネヘレスコール、バラディ、ビーナス、ピッテロビアンコ、ブラックスワン、ブラック三尺、フレームトーカー、貝甲干、紅アレキ、紅三尺、紅環、ベニピッテロ、馬乃子、マスカット甲府、マスカットデュークアモーレ、マスカットハンブルグ、マスカットピオレ、マニキュアフィンガー、モルゲンシェーン、ヤトミローザ、ユニコーン、リザマート、リッシパーバ、竜眼、涼玉、ルーベルマスカット、ルビー大久保、レッドグローブ、レッドネヘレスコール、ローヤル、ロザリ

(新設)



	(削る)		
	(削る)		
	(削る)	(削る)	
	(削る)	(削る)	
	(削る)		
	(削る)	(削る)	
	(削る)		
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)
	(削る)		
	(削る)	(削る)	
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)
	(削る)	(削る)	
	(削る)		
	(削る)	(削る)	
	(削る)		(削る)
	(削る)		(削る)
	(削る)		
	(削る)	(削る)	(削る)

	たんかん		
	長門ユズキチ		
	なつみかん	甘夏、なつだいたい	
	ネーブル	ワシントンネーブル	
	はっさく		
	はるか		
	はるみ		
	はれひめ		
	日向夏		
	ぶんたん	ざぼん、ぼんたん、晩白柚、うちむらさき	
	平兵衛酢		
	ぼんかん		
	マーコット		
	みかん	温州みかん	
	ゆず		
	ライム		
	レモン		
小粒核果類	あんず	アプリコット	果実を収穫するもの
	うめ		
	すもも	プラム、ブルー	
ベリー類	アロニア	チョコベリー	果実を収穫するもの
	食用桑 (果実)	カラグワ、ヤマグワ	
	シーベリー	サジー、サージ、スナヂグミ	
	すぐり	グースベリー	
	ハスカップ	クロミノウグイスカグラ	
	ふさすぐり	カーランツ、カラント、カラント、アカフサスグリ、クロフサスグリ、カシス	
	ブラックベリー		
	ブルーベリー		
	ボイセンベリー		
	ラズベリー		
	アーモンド		仁を収穫するもの
	あけび (果実)		果実を収穫するもの
	アセロラ		
	アテモヤ		
	アボカド		
	いちじく		
	いちよう (種子)	ギンナン	種子を収穫するもの

(削る)	(削る)	(削る)
(削る)		
(削る)		
(削る)	(削除)	
(削る)	(削る)	
(削る)		
(削る)		
(削る)	(削る)	
(削る)	(削る)	
(削る)		(削る)
(削る)		
(削る)	(削る)	(削る)
(削る)		
(削る)	(削る)	
(削る)	(削る)	
(削る)		
(削る)		(削る)
(削る)		(削る)
(削る)		
(削る)	(削る)	
(削る)		
(削る)		
(削る)	(削る)	
(削る)		
(削る)		
(削る)	(削る)	(削る)
(削る)	(削る)	(削る)
(削る)	(削る)	
(削る)		
(削る)	(削る)	

おうとう	さくらんぼ	果実を収穫するもの
オリーブ		
かき		
カニステル	エッグフルーツ、クダモノタマゴ	
がまずみ	ジョミ	
かりん		
キウイフルーツ		
グアバ (果実)	バンジロウ、バンザクロ	
くさぼけ	ストメ、シドミ	
くり		種子を収穫するもの
くるみ		
ゴレンシ	スターフルーツ	果実を収穫するもの
ざくろ		
サボジラ		
さるなし	こくわ、香粹	
さんざし (果実)	オオサンザシ、オオミサンザシ	
さんしょう (果実)		
ジャボチカバ		
食用つばき (種子)		種子を収穫するもの
ストロベリーグアバ		果実を収穫するもの
チェリモヤ		
なし	日本なし、西洋なし、中国なし	
なつめ		
ネクタリン	アブラモモ、ズバイモモ	
パイナップル		
パッションフルーツ	くだものときいそう	
バナナ		
はまなす (果実)		
パイヤ	青パイヤ	果実を収穫するもの。完熟していないものを含む。
パンレイシ	シャカトウ、アテス、シュガーアップル	果実を収穫するもの
ピタヤ	ホワイトピタヤ、レッドピタヤ、ゴールドピタヤ、ドラゴンフルーツ	
ピタンガ	タチバナアデク、	

		(削る)		
		(削る)	(削る)	
		(削る)	(削る)	
		(削る)		(削る)
		(削る)		(削る)
		(削る)	(削る)	
		(削る)		
		(削る)	(削る)	
		(削る)	(削る)	
		(削る)	(削る)	
野菜類	(略)	(略)	(略)	(略)
きのこ類	(略)	(略)	(略)	(略)
いも類	(略)	(略)	(略)	(略)
豆類(種実)	(略)	(略)	(略)	(略)
飼料作物	(略)	(略)	(略)	(略)

注1)  
(削る)

			スリナムチェリー、ブラジルチェリー	
		びわ		
		フェイジョア	パイナップルグアバ	
		ぶどう	小粒種ぶどう(デラウェア、シラガブドウ、やまぶどう)、大粒種ぶどう(巨峰系4倍体品種、2倍体米国系品種、2倍体欧州系品種、3倍体品種他) 注1)	
		ペカン		種子を収穫するもの
		ペピーノ		果実を収穫するもの
		ポポー	アケビガキ	
		ホワイトサボテ		
		マルメロ		
		マンゴー		
		ミラクルフルーツ		
		むべ		
		もも		
		やまもも		
		リュウガン	ロンガン、竜眼	
		りんご		
		レイシ	ライチ	
		レンブ	ジャワフトモモ	
野菜類	(略)	(略)	(略)	(略)
きのこ類	(略)	(略)	(略)	(略)
いも類	(略)	(略)	(略)	(略)
豆類(種実)	(略)	(略)	(略)	(略)
飼料作物	(略)	(略)	(略)	(略)

注1)

巨峰系4倍体品種ぶどう  
巨峰、ピオーネ、安芸クイーン、藤稔、サニールージュ、翠峰、黒王、ゴルビー、紫玉、シナノスマイル、高妻、多摩ゆたか、白峰、紅義、伊豆錦、出雲クイーン、イチキマール、ウエハラ540号、オーロラブラック、オリンピア、さがみ、ジャスミン、ダークリッジ、高墨、ハイベリー、ハニーブラック、ハニービーナス、ブラックオーパス、ブラックオリンピア、紅伊豆、紅瑞宝、紅富士、紅やまびこ、竜宝、レッドクイーン、ロードベリー、黄玉、天秀等

2倍体米国系品種ぶどう  
アジロンダック、マスカットベリーA、パッファロー(アーリースチューベン)、ナイヤガラマラベルファ、ウルバナ、キャンベル、キャンベルアーリー、スチューベン、セイベル9110、セネカ、大玉露、タノレッド、旅路、ナイアガラ、紅

金沢、紅塩谷、紅南陽、ポートランド、レッドポート、ピアレス、ニューヨークマスカット、ノースブラック、ノースレッド、バイオレットウエハラ、フレドニア、ヒムロッドシードレス等

2倍体欧州系品種ぶどう

瀬戸ジャイアンツ、ロザキ、マリオ、ロザリオビアンコ、ルビーオクヤマ、マスカットオブアレキサンドリア、シャインマスカット、CG88435、アルフォンストラバレー、イタリア、甲斐乙女、甲斐路、カッタクルガン、カベルネソービニオン、グリーンサマー、クルガンローズ、ケニギンデルワインガルデン、甲州、甲州三尺、ゴールド、ゴールドフィンガー、ザバルカンスキー、シトロンネル、シャルドネ、赤嶺、セシリア、乍那、チェリー、京早晶、ニューナイ、ネオマート、ネオマスカット、ネヘレスコール、パラディ、ビーナス、ピッテロビアンコ、ブラックスワン、ブラック三尺、フレームトーカー、貝甲干、紅アレキ、紅三尺、紅環、ベニピッテロ、馬乃子、マスカット甲府、マスカットデュークアモレ、マスカットハンブルグ、マスカットビオレ、マニキュアフィンガー、モルゲンシェーン、ヤトミローザ、ユニコーン、リザマート、リッシパーバ、竜眼、涼玉、ルーベルマスカット、ルビー大久保、レッドグローブ、レッドネヘレスコール、ローヤル、ロザリオロッソ、アリサ、黄華、紫苑、ヒロハンブルグ等

3倍体品種ぶどう

キングデラ、サマーブラック、甲斐美嶺、ナガノパープル、安芸シードレス、美嶺等

注1)

大グループ並びに中グループのとうもろこし、とうがらし類、なばな類及び豆類(未成熟)については、これらの作物群に含まれるものとして作物名欄に標記されている作物以外のもので、これらの作物群に含まれる作物も含まれる。

(別表1-2)  
(略)

(別表2)  
○作物群ごとの試験の必要例数

作物群名	薬効・薬害試験の必要例数	限界薬量(又は濃度)薬害試験の必要例数
麦類	(略)	(略)
雑穀類	(略)	(略)
いね科細粒雑穀類	(略)	(略)
かんきつ	当該作物群に含まれる作物で、合計6例以上(2年間で実施)。	みかんで2例以上及び当該作物群に含まれるみかん以外の1種類以上の作物で2例以上。

注2)

大グループまたはいね科細粒雑穀類、小粒核果類、ベリー類、うり類(漬物用)、なばな類、非結球あぶらな科葉菜類、非結球レタス、しそ科葉菜類及びせり科葉菜類以外の中グループについては、これらの作物群に含まれるものとして作物名欄に標記されている作物以外のもので、これらの作物群に含まれる作物も含まれる。

(別表1-2)  
(略)

(別表2)  
○作物群ごとの試験の必要例数

作物群名	薬効・薬害試験の必要例数	限界薬量(又は濃度)薬害試験の必要例数
麦類	(略)	(略)
雑穀類	(略)	(略)
いね科細粒雑穀類	(略)	(略)
かんきつ	当該作物群に含まれる作物で、合計6例以上(2年間で実施)。	みかん及び当該作物群に含まれるみかん以外の1種類以上の作物で、合計4例以上。

仁果類	りんご及びなしで8例（りんごで6例（2年間で実施）及びなしで2例又はりんごで2例及びなしで6例（2年間で実施））以上並びにびわで2例以上。 ただし、適用作物にびわを含まない場合は、りんご及びなしで8例（りんごで6例（2年間で実施）及びなしで2例又はりんごで2例及びなしで6例（2年間で実施））以上。	りんご、なし及びびわで各2例以上。 ただし、適用作物にびわを含まない場合は、りんご及びなしで各2例以上。	(新設)	(新設)	(新設)
核果類	ももで6例以上（2年間で実施）及び当該作物群に含まれるもも以外の1種類以上の作物で2例以上。	ももで2例以上及び当該作物群に含まれるもも以外の1種類以上の作物で2例以上。	小粒核果類	当該作物群に含まれる作物で、合計6例以上。	当該作物群に含まれる2種類以上の作物で、合計4例以上。
もも類	ももで6例以上（2年間で実施）。	ももで2例以上。			
小粒核果類	当該作物群に含まれる作物で、合計6例以上。	当該作物群に含まれる2種類以上の作物で、各2例以上。			
ベリー類等の小粒果実類	ぶどうで6例以上（2年間で実施）、ブルーベリーで2例以上及びベリー類の作物群に含まれるブルーベリー以外の1種類以上の作物で2例以上。	ぶどうで2例以上、ブルーベリーで2例以上及びベリー類の作物群に含まれるブルーベリー以外の1種類以上の作物で2例以上。	ベリー類	当該作物群に含まれる3種類以上の作物で、合計6例以上。	薬効・薬害試験に供試した3種類以上の作物で、合計6例以上。
ベリー類	ブルーベリーで2例以上及び当該作物群に含まれるブルーベリー以外の1種類以上の作物で2例以上。	ブルーベリーで2例以上及び当該作物群に含まれるブルーベリー以外の1種類以上の作物で2例以上。			
うり類（漬物用）	(略)	(略)	うり類（漬物用）	(略)	(略)
とうがらし類	(略)	(略)	とうがらし類	(略)	(略)
なばな類	(略)	(略)	なばな類	(略)	(略)
非結球あぶらな科葉菜類	(略)	(略)	非結球あぶらな科葉菜類	(略)	(略)
非結球レタス	(略)	(略)	非結球レタス	(略)	(略)
しそ科葉菜	(略)	(略)	しそ科葉菜	(略)	(略)

類		
せり科葉菜類	(略)	(略)
豆類(未成熟)	(略)	(略)
豆類(種実)	(略)	(略)
きのこ類	(略)	(略)
いも類	(略)	(略)
花き類・観葉植物	(略)	(略)
樹木類	(略)	(略)

注1) 薬効・薬害試験は、適用病害虫及び使用方法等の組合せごとに行う。  
注2) 限界薬量(又は濃度)薬害試験は、使用時期及び使用方法の組合せごとに行う。  
注3) 例数は試験作物ごとに2例以上とする。

(別表3-1)及び(別表3-2) (略)

(別表4)

○作物群の名称及び試験供試農作物

作物群名	試験供試農作物
麦類	(略)
いね科細粒雑穀類	(略)
かんきつ	<u>みかんで6例以上、なつみかん又ははっさくのいずれか1種類の作物で3例以上並びにかぼす、すだち、ゆず及びレモンで合計3例以上</u>
仁果類	<u>りんご及びなしで合計12例以上(少なくとも1種類の作物は4例以上)及びびわで3例以上。</u> <u>ただし、適用作物にびわを含まない場合は、りんご及びなしで合計12例以上(少なくとも1種類の作物は4例以上)。</u>
核果類	ももで3例以上、うめで3例以上及びおうとうで3例

類		
せり科葉菜類	(略)	(略)
豆類(未成熟)	(略)	(略)
豆類(種実)	(略)	(略)
きのこ類	(略)	(略)
いも類	(略)	(略)
花き類・観葉植物	(略)	(略)
樹木類	(略)	(略)

注1) 薬効・薬害試験は、適用病害虫及び使用方法等の組合せごとに行う。  
注2) 限界薬量(又は濃度)薬害試験は、使用時期及び使用方法の組合せごとに行う。  
注3) 例数は試験作物ごとに2例以上とする。

(別表3-1)及び(別表3-2) (略)

(別表4)

○作物群の名称及び試験供試農作物

作物群名	試験供試農作物
麦類	(略)
いね科細粒雑穀類	(略)
かんきつ	<u>みかん、大粒種及び小粒種(かぼす、すだち等)。</u> <u>ただし、土壌処理剤、除草剤等作物に直接散布しない農薬であって、みかん又は1種類の大粒種の残留量が定量限界(検出限界)以下の場合は、当該試験成績で代替できるものとする。</u>
(新設)	(新設)
小粒核果類	うめ及び当該作物群に含まれる他の1種類の作物

	以上		
もも類	ももで3例以上		
小粒核果類	うめで3例以上及びすもも又はあんずのいずれか1種類で2例以上		
ベリー類等の小粒果実類	ぶどうで3例以上、ブルーベリーで2例以上及びラズベリーで2例以上	ベリー類	当該作物群に含まれるツツジ科、バラ科及びユキノシタ科作物からそれぞれ1種類
ベリー類	ブルーベリーで2例以上、ラズベリーで2例以上及び当該作物群に含まれる他の1科で2例以上		
うり類（漬物用）	（略）	うり類（漬物用）	（略）
とうがらし類	（略）	とうがらし類	（略）
なばな類	（略）	なばな類	（略）
非結球あぶらな科葉菜類	（略）	非結球あぶらな科葉菜類	（略）
非結球レタス	（略）	非結球レタス	（略）
豆類（未成熟）	（略）	豆類（未成熟）	（略）
きのこ類	（略）	きのこ類	（略）
しそ科葉菜類	（略）	しそ科葉菜類	（略）
せり科葉菜類	（略）	せり科葉菜類	（略）
豆類（種実）	（略）	豆類（種実）	（略）
（以下略）		（以下略）	

附則（平成29年3月31日）

- この通知による改正後の規定は、平成29年4月1日以降に行われる農薬の登録申請の際に提出される試験成績について適用する。
- 前項の規定にかかわらず、この通知による改正後の2.（3）の④の規定は、平成30年4月1日以降に行われる農薬の登録申請の際に提出される試験成績について適用する。なお、平成30年4月1日以前に行われる農薬の登録申請の際に提出される試験成績についても、当該農薬の登録を申請する者の選択により、改正後の2.（3）の④の規定を適用することができる。
- 第1項の規定にかかわらず、この通知による改正前の2.（3）の④の規定による試験成績の提出により現に登録を受けている農薬について、再登録又は変更の登録の申請があった場合及びこの通知による改正前の2.（3）の④の規定による試験成績の提出により現に登録を受けている農薬と同一の有効成分を含有する農薬について、登録の申請があった場合には、この通知による改正後の2.（3）の④の規定は、なお従前の例による。
- 第1項の規定にかかわらず、この通知による改正後の局長通知別添「農薬の登録申請時に提出される試験成績の作成に係る指針」についての3.の土壤への残留性に関する試験に係る規定（以下「土壤残留試験に係る規定」という。）は、平成29年10月1日以降に開始する試験の試験成績について適用する。なお、平成29年10月1日以前に開始する試験の試験成績についても、当該農薬の登録を申請する者の選択により、改正後の土壤残留試験に係る規定を適用することができる。
- 第1項の規定にかかわらず、平成30年4月1日以前に行われる農薬の登録申請の際に提出される試験成績については、この通知による改正後の別表2の「ベリー類」の欄の規定並びに別表4の「かんきつ」及び「ベリー類」の欄の規定は、なお従前の例によることができる。